地域計画

策定年月日	令和7年3月31日					
更新年月日	()					
目標年度	令和16年度					
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201					
地域名 (地域内農業集落名)	東郷地区(東郷ニケ、福田、上毘沙門)					

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用	21.7 ha			
① 農業技	① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積			
② 田の百	五 積	21.4 ha		
③ 畑の	 面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha		
④ 区域[内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.4 ha		
⑤ 区域[内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.1 ha		
(参考)区	域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha		
うち	後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha		
	域内の農用地等面積 東郷二ケ:9.8ha、小路:5.0ha、安原0.6ha、上毘沙 :11.9ha			

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】集落営農組織や集落外からの認定農業者、認定新規就農者等が担っている。 【主要作物】水稲、そば、その他野菜

【その他】 農業者の高齢化が進んできており、後継者の確保が課題となっている。福田:後継者がいない耕作者が管理を維持していくしかない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】集落営農組織や集落外からの認定農業者、認定新規就農者等が中心になって担っていく。 【将来の主要作物】水稲とその他の転作作物等の作付けを行っていく。東郷ニケ∶景観植物、有機農業を行っていく。 【その他】自動走行農機具、農業用ドローンの導入が必要と考え、他地域と共同で利用していく。

(1)農用地の効率的かつ総合	めた利田に関する方針		
(1)展用地の効率的がう脳白 集落営農や集落外からの認力		豊者等が耕作を行う	
次11日及11717 Jenus		2 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 2 0	
0.40. エ/セホセル 0.中ウも		とて典のはる生はに明まての	
	引な経宮を宮む者)に対す	する農用地の集積に関する目標	<u> </u>
現状の集積率	28 %	将来の目標とする集積率	36 %
3)農用地の集団化(集約化)	に関する目標		
地域の4割の農地を4名の担	い手が耕作し、その他は	:個人農家が管理している。圃均	易条件や貸付けの条件等が統一
			リアごとに農地を配分するなどし
こいく。複数の農家が農地を管	『理しており、集約化を行	っていく。	
業者及び区域内の関係者が	2の目標を達成するため	とるべき必要な措置	
1)農用地の集積、集団化の耳	取組		
担い手に農地を集積・集約化	していく。		
	 方法		
		ておらず、必要があれば個人こ	
	m/C ////		
		落で圃場条件の向上に向けた	
200.4 W. C 27 THE TE WILL 1. MIC 44.4 II	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, a c i g g y a i i c i j , c	
4)多様な経営体の確保・育成	サカ野組		
集落外から担い手を確保し、		١/	
来待//がら近い一と唯体し、	辰地の自社で安配して	•	
こ、曲米や日紀んなる曲米士	- ロロ じっ古来 さ な。	の曲に坐手さる取り	
5)農業協同組合等の農業支			チロズキかいか恰計していた
果郷ニケ:トローンでの肥料	秋巾を安託でさないか快	討していく。福田、上毘沙門:沿	5円できないが快討していく。
以下任意記載事項(地域の実)	情に応じて、必要な事項	を選択し、取組内容を記載して	(ください)
① ①鳥獣被害防止対策 〇	②有機・減農薬・減肥料	○ ③スマート農業 - ④輸出	- ⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等 ○	⑦保全・管理等	- 8農業用施設 - 9耕畜	9連携 ○ ⑩その他
選択した上記の取組内容】			
今後被害状況によって対策		ニケ:今後有機農業を取り入れ	る。上毘沙門:完熟堆肥などの施
用によって、環境保全の営農活	舌動を推進していく。③東	『郷ニケ:自動走行農機具、農ӭ	業用ドローンの導入が必要と考
			門:多面的機能支払交付金を活
			を行う。シバザクラ等の地被植物
		リエーヒニンアワ: ヤユ゙ノリ・ト マトなど が生きがいを持って営農してい	`の野菜を直売所に拠出する。そ く。
テル・風ブリカで7月7月07〜地圧れ	ういい ヘイン ノッカップ・コロ 回り口 ノ	▼ 上にねず でいって百成してい	•0

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

農業を担う者	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)								
属性 展来で担づる 低名・名称) 		経営作目等	経営作目等 経営面積		作業受託 面積	経営作目等			年度) 作業受託 面積		目標地図 上の表示	備考
集		飼料用米	0.7	ha	0.0 ha	飼料用米	0.7	ha	0.0	ha	水色	
認農		水稲	0.0	ha	0.0 ha	水稲	0.5	ha	0.0	ha	黄	
利用者		水稲	0.7	ha	0.0 ha	水稲	0.7	ha	0.0	ha	赤	
利用者		水稲、野菜	0.5	ha	0.0 ha	水稲、野菜	0.7	ha	0.0	ha	青	
認農		水稲、六条大麦、野菜	4.8	ha	0.0 ha	水稲、六条大麦、野菜	6.2	ha	0.0	ha	オレンジ	
認就		六条大麦、野菜	0.8	ha	0.0 ha	六条大麦、野菜	0.8	ha	0.0	ha	黄緑	
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
				ha	ha			ha		ha		
計			7.5	5 ha	0.0 ha		9.6	ha	0.0) ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

^{2:「}経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

^{3:}農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

^{4:}作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。

^{5:}備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。